

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
406	1. 4	メール	意見	<p>長島町源部地内にある複合拠点施設ながしま遊館の敷地内に植樹されている樹木を常駐している警備員が勤務時間内に剪定しているそうです。</p> <p>勤務時間内に本業の仕事を差し置いて樹木の剪定を行うということは、警備業と樹木の剪定の両方を契約しているのでしょうか。</p> <p>また、その剪定をされている方は有資格者なのでしょうか。ボランティアでされているのであれば、剪定廃材もその方が処分されるべきと考えます。未だ、学習館の横に山積みされています。これでは、施設の景観、美観が損なわれます。何とかしてください。</p>	<p>1 警備員による樹木伐採について (警備員の配置について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながしま遊館では、火災、盗難、不審者による不法行為、駐車場における事故等の未然防止など、お客様が安全・快適に施設を利用させていただくため、これを包括した確認や処置を警備業務として委託し、施設内に警備員を常駐配置しています。 (敷地内樹木の現状について) ・本施設は、周辺地域と調和する緑の豊富な施設をコンセプトの一つとして整備され、多くの市民にご利用いただいています。一方で、施設整備時に植えられた樹木等は、剪定や伐採などの手入れを適宜行ってまいりましたが、施設供用開始から十年余が経ち、大きく育った樹木は、各施設の周辺を囲むような密生状態になっておりました。 (施設運営上の課題) ・昨年夏ごろから、敷地内又は施設周辺において、不審車両や不審者の情報が寄せられるようになり、その対応を検討する中で、「樹木により見通しが悪い」、「幼児や小学校低学年の子どもの身長を超える樹木が多く、死角ができ易い」、また、「樹木によって災害時の避難経路の確認がし難い」などの課題が明らかになりました。 (課題に対する対応) 	ながしま遊館

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<ul style="list-style-type: none"> ・こうした課題への対応として、施設の間や通路の「見通し」を確保するため、施設職員により樹木の大きさや枝振りを見ながら剪定作業を進めてきました。 ・警備員による作業は、防犯、防災という受託業務遂行上における協力の申し出により行われたもので、市（施設）から依頼、指示したものではありません。また、作業は、多い時で週に一、二回、市（施設）の許可を得た上で、かつ、巡回・動哨等業務の合間を活用して行われていました。 ・よって、警備員による作業は、警備業務の一環として行われたものであることから、契約上において問題はないものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 <p>2 剪定廃材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この作業において生じた剪定枝葉は、市の処分施設（桑名広域清掃事業組合）において処理をする予定ですが、その前に処分量を軽減するため乾燥させる必要があることから、施設利用者にご迷惑をお掛けしないよう敷地内の一角に集積させております。 ・施設の景観・美観についてご意見を頂戴いたしましたが、市（施設）といたしましても、できるだけ早期に処分したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。 	
407	1.8	投書	意見	必要な手続きの書類をもらうために、窓口に向ったのですが、市の職員の方か知識不足か勘違いか不慣れで理解されておらず、何度も市役	人事異動における職員間の引継の徹底や、窓口対応等につきましては、これまでも人事課はもちろんのこと所属長からも指導を行ってまいりました。	人事課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				<p>所へ行くこととなりました。</p> <p>今後はこのようなことがないよう、窓口での対応を整えてもらいたいです。</p>	<p>しかしながら、複数の所管で、ご意見いただきましたような対応があり、お時間をとらせてしまい、また、不快な思いを与えてしまうこととなり、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>あわせて、今後の窓口対応を危惧する程であったことにつきましても、深くお詫びさせていただきます。</p> <p>今後、いただきましたご意見だけでなく、よりよい接遇を目指し、質の高い職員研修を実施するなど、市民サービスの向上につなげてまいりますので、よろしくご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>	
408	1. 15	メール	質問	<p>母子家庭にかかる養育上の各手当等についてお尋ねします。</p> <p>私の知人女性ですが、</p> <p>(1) 実家は市内にありながら、住民票の居所を市内の知人住所にしている。</p> <p>(2) 普段は知人が経営する事務所に寝泊まりしつつ、当該知人の事務所内で事業を行い、利用客より対価を得ている。</p> <p>(3) 実子については、市内の実家に寝泊りさせ、実家から小学校に通学させている。</p> <p>(4) 養育費の支払いについて、元夫と互いに代理人を介し係争している。</p> <p>以上を踏まえ、不正受給になり得る可能性が</p>	<p>この度は児童扶養手当の支給に関しましてご連絡いただきありがとうございますとございます。</p> <p>知人の方が児童扶養手当について不正受給になり得る可能性がないか危惧されているということでございますが、受給該当につきましては受給者ご本人様より聞き取りをさせていただき判定させていただいております。</p> <p>今回、ご連絡いただきました件につきましても受給者ご本人様より直接聞き取りをさせていただければと思いますので、もし、可能であれば受給者ご本人様に来庁いただくよう、お伝えいただければ幸いです。</p> <p>今後とも、桑名市福祉行政にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	子ども未来課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				ないものか、危惧しています。口頭による説明を要するようであれば、近く、来庁いたします。		
409	1. 18	メール	要望	<p>長年心療内科通いをしています。最近障害者手帳をもらうことができました。他にも持病がありまして医療費が高額で困っていましたが、医療費助成があり助かりました。</p> <p>ただ、驚いたのはいちど自分で立て替えて、その3カ月後にまた振り込まれてくるということです。無駄なことをしているなあと思いました。弥富市では通院の時点で支払う必要がないそうです。</p> <p>桑名市もそういうふうにしていただけると余計な手間も経費もかからないと思うのですが、なぜ、このようなシステムになっているのか説明してほしいです。</p>	<p>桑名市の障害者医療費助成は、県の制度として創設され、保険適用診療分の医療費助成を行っております。</p> <p>その助成の方法としましては、医療機関窓口で一旦ご負担分を支払っていただき、後にその保険診療分医療費を助成する、償還方式を三重県全市町で行っています。</p> <p>ご指摘の窓口無料化につきましては、制度を三重県全市町で実施しておりますので、統一的に取り組むべき課題であり、また、これらの運用は、県下各医療機関・団体・関係機関等の新たな理解や協力が不可欠であります。</p> <p>市といたしましては、県の制度を運用しておりますが、県及び市町におきまして福祉医療費助成制度改革検討会が組織されており、不公平感のない制度へと改善されるよう働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	障害福祉課
410	1. 23	投書	要望	<p>桑名市が管理する公道復帰についての依頼をし、平成30年3月30日付けの回答で「今後も、警察と道路機能が回復されますように引き続き指導を行って参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます」との回答をもらいました。</p>	<p>「あなたの声」をもとに、現地確認しましたところ、再度駐車されておりましたことから、先ず車両の移動を指導すべく、平成31年1月9日に桑名警察署交通第一課担当者と協議し、1月中旬より、当方と桑名警察署と連携の上、幾度か指導してきたところであり、その結果、現時点での車両の移動を確認しております。</p> <p>今後は道路管理者として、車庫等の構造物の撤去に関しまして、引</p>	土木課 アセットマネジメント課

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
				解決に向けての行動がなく、再度、平成 30 年 12 月 21 日付で投函しましたが、何も回答がありません。	引き続き指導を行いつつ、手続き等に関しましても検討したいと考えますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	
411	1. 25	メール	意見	<p>2 年前に本市に転居いたしました。緑豊かな住環境に満足し、手入れの行き届いた遊歩道に隣接した現住居に新築転居したことを心から喜んでおりました。立地の植栽に配慮し、目隠しフェンスなど外構計画も念入りに考慮しましたところ、突如フェンス沿いの樹木が伐採され、自宅裏が丸見えの状態となり当惑しております。</p> <p>担当者に問い合わせたところ、市としては伐採推進はするが補植はしないとのこと。市の策定した「緑化推進計画」とはかけ離れた対応にととても残念です。当初の外構計画を変更し、目隠しフェンスの延長で対応するつもりでおりますが、市の対応にもう少し個別の配慮をお願いしたくご意見申し上げます。</p>	<p>本街路樹を伐採するにあたり「個別の配慮」が不足しておりましたこと、大変申し訳ございませんでした。今後は、地元自治会長様はもとより沿道の方々からのご意見をお聞きしたうえで実施してまいります。</p> <p>また、ご指摘いただきました街路樹は、大山田団地の造成時に植樹された樹木であり定期的に剪定等を実施し管理してきました。桑名市では今年度より住民の安心安全を目的に、街路灯や防犯灯付近の街路樹、カーブミラーや道路標識等付近の街路樹、交差点付近の街路樹などを伐採しております。当該箇所におきましても、街路樹が街路灯の光を遮っており、交通安全と防犯の観点から伐採に至った経緯であります。何卒、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>	アセットマネジメント課
412	1. 28	メール	意見	<p>多目的ホールの利用でメディアライブに行きました。ガードマンが窓口で居眠りしていました。</p>	<p>ご指摘をいただきました警備員の居眠りにつきましては、不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご来館いただいた皆様への正確な案内と取次が警備員の業務ですので、居眠りなどあってはならず、今後、このようなことが無いよう厳</p>	くわなメディアライブ事務局

No.	投書日	方法	内容	あなたの声の内容	回答の内容	対応課
					<p>重に注意いたします。</p> <p>今後も、引き続き、「くわなメディアライヴ」をご利用くださいますようお願い申し上げます。</p>	
413	1.28	投書	意見	<p>村落共同墓地を個人の乗用車の駐車場として利用している人がいます。墓地としての使用形態から見ても法的性質にそぐわないのではないかと思います。市の見解を教えてください。</p>	<p>ご質問いただきました墓地につきましては「墓地、埋葬等に関する法律」第26条における「墓地、埋葬等に関する法律」の施行前から存在するいわゆるみなし墓地と解釈しております。</p> <p>市としましては、墓地については個人墓地、村落共同型のみなし墓地等その形態に関わらず、当該法律の理念に基づき永続的かつ安定的な墓地運営が行われるべきものと考えております。</p> <p>墓地使用权におきましては、墓地管理者と墓地使用者との当事者間との合意によって形成されるものと考え、墓地の駐車場としての利用形態におきましては当該墓地が永続的かつ安定的な運営が行われることを前提に、墓地管理者と墓地使用者、土地所有者などの合意により運用されるべき事項であると考えておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	環境安全課